

前期基本計画

令和 8 (2026) 年度～令和 12 (2030) 年度

●計画の見方

2

1. 協働と交流による地域コミュニティの維持



現状と課題

- 本町では3小学校区単位に設置した公民館を中心に、地域づくり委員組織3地区それぞれが特色ある地域づくりを目指し様々な事業を展開してきました。
- ▲ 3地区それぞれの取り組みにより、同様な行事が各地区で開催されることもあり、運営者の負担増や参加者の分散などが生じるとともに、地区意識を助長し町として住民の連帯感が醸成されにくい側面もあることから、イベントの整理・統合、合同開催を進め交流や情報交換の場の醸成を努める必要があります。
- 集落は、地域コミュニティの基礎となる単位であり、本町でも27の集落が共同作業や相互扶助を通じて、地域資源の管理や歴史・文化の保存など地域社会の維持発展に寄与してきました。しかしながら、近年の少子高齢化と人口減少により、高齢化率は令和6（2024）年4月現在で48.5%と5年間で2.0%も増加し50%目前となっているほか、人口も5年間で549人減少し、うち51.5%は15歳～64歳の生産年齢人口と、共同による集落機能の低下が顕著となっています。
- ▲ 就業構造も変化しており、国勢調査によれば就業人口のうち第1次産業で第3次産業の割合は増加しており、集落内の昼間人口が減少し弱体化していることが考えられます。
- ▲ コミュニティ維持や日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難が実情に応じた支援が必要となっています。

基本構想の「基本目標」に定めた「基本施策」名称を記載しています。
また、施策を進めることで寄与するSDGsのゴールを示しています。

「基本施策」を達成するにあたっての只見町を取り巻く現状と課題を記載しています。

（●：現状、▲：課題）

必要に応じて現状や課題を補足する基礎データを記載しています。

集落名	R01住民基本台帳（2019.4.1時点）					R06住民基本台帳（2024.4.1時点）					増減			
	総人口	年少 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年 65歳～	高齢化率	総人口	年少 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年 65歳～	高齢化率	総人口	年少 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年 65歳～
石伏	30	0	13	17	56.67%	23	0	13	10	43.48%	-7	0	0	-7
只見	995	89	478	428	43.02%	870	76	410	384	44.14%	-125	-13	-13	-13
叶津	82	1	30	51	62.20%	64	3	18	43	67.19%	-18	0	0	-18
八木沢	40	0	18	22	55.00%	31	0	10	21	67.74%	-9	0	0	-9
蒲生	176	10	74	92	52.27%	144	10	54	80	55.56%	-32	0	0	-32
寄岩	28	2	13	13	46.43%	24	2	9	13	54.17%	-4	0	0	-4
塩沢	49	2	17	30	61.22%	40	1	12	27	67.50%	-9	0	0	-9
十鳥	13	0	3	10	76.92%	13	0	3	10	76.92%	0	0	0	0
館ノ川	75	8	30	37	49.33%	65	7	28	30	46.15%	-10	0	0	-10
黒沢	35	0	20	15	42.86%	28	0	17	11	39.29%	-7	0	0	-7
棚戸	100	2	41	57	57.00%	79	0	25	54	68.35%	-21	0	0	-21
小川	215	16	100	99	46.05%	200	14	79	107	53.50%	-15	0	0	-15
下楳井	169	18	83	68	40.24%	138	15	66	57	41.30%	-31	0	0	-31
上楳井	140	15	72	53	37.86%	126	14	66	46	36.51%	-14	0	0	-14
黒谷	489	42	217	230	47.03%	430	27	202	201	46.74%	-59	-15	-15	-29
長浜	244	14	79	151	61.89%	238	12	74	152	63.87%	-6	-2	-5	-1
荒島	30	1	15	14	46.67%	23	1	12	10	43.48%	-7	0	-3	-4
熊倉	75	8	32	35	46.67%	66	7	23	36	54.55%	-9	-1	-9	-1
亀岡	62	6	25	31	50.00%	72	10	30	32	44.44%	10	4	5	1
深沢	17	0	7	10	58.82%	13	1	5	7	53.85%	-4	1	-2	-3
小林	335	45	149	141	42.09%	295	27	138	130	44.07%	-40	-18	-11	-11
梁取	180	29	79	72	40.00%	158	17	76	65	41.14%	-22	-12	-3	-7
塩ノ坂	83	5	36	42	50.60%	54	2	19	33	61.11%	-29	-3	-17	-9
二軒在家	91	12	39	40	43.96%	97	13	42	42	43.30%	6	1	3	2
大倉	290	32	141	117	40.34%	262	27	123	112	42.75%	-28	-5	-18	-5
坂田	132	11	59	62	46.97%	104	4	44	56	53.85%	-28	-7	-15	-6
布沢	128	7	55	66	51.56%	97	3	44	50	51.55%	-31	-4	-11	-16
合計	4,303	375	1,925	2,003	46.55%	3,754	293	1,642	1,819	48.45%	-549	-82	-283	-184

3

取組方針

- 3地区や各集落の個性を活かすとともに、それぞれの連携強化を図るなどにより協働し合う環境を醸成し住民交流を活性化します。

「基本施策」を達成するにあたっての取り組みの方針を記載しています。

4

5

6

1
2
3
4
5
6

具体施策と主な取組み内容

(1) 地域運営組織等の育成

- ① 住民及び地域づくり委員会や自治振興会による情報共有や交流機
- ② 公民館や地域づくり委員会、自治振興会の活動を通じた地域人材
- ③ 公民館を主体とした事業の推進
- ④ 企業・小中学校と連携した地元愛の醸成

(2) 集落ネットワークの醸成

- ① 地区単位で組織されている各種団体間の交流推進と統合の検討
- ② 集落間の交流機会の場の創出

(3) 助け合いによる集落・地域づくりの推進

- ① 近隣集落との協働による集落機能の維持
- ② 集落伝統行事等の伝承活動や集落・地区を知る運動の推進
- ③ 集落維持・集落交流のための交付金制度の充実
- ④ 買い物困難者への支援・サポート
- ⑤ 多世代や多様な人材が関わる交流機会の創出

「現状と課題」を踏まえた上で、「基本施策」を達成するための手段として、町が計画期間内に推進していく「具体施策」と「主な取組み内容」を記載しています。

「主な取組み」は現時点で考えられる主なものを記載しており、具体的取り組みは実施計画等で推進していきます。

目標指標

指標名	現状値	目標値
集落間の連携による事業数	0	

施策の達成を計るため、指標の主なものを記載しています。なお、各指標には、現在の数値（「現状値」と「目標値」を設定し、計画の進捗管理を行っていくこととします。

7

第1章 横断的目標

未来へつなげるまちづくり

＜基本施策＞

1. 地域を支え担っていく人財の育成・確保

2. デジタル技術を活用したまちづくりの推進

1. 地域を支え担っていく人財の育成・確保

該当する
SDGs



現状と課題

- 総人口は減少し続けており、年齢人口比では年少人口比（14歳以下）および生産年齢人口比（15歳～64歳）ともに減少傾向にあります。一方、老年人口比（65歳以上）は増加しており、令和2（2020）年の国勢調査では老年人口比が生産年齢人口比を上回る結果となりました。
- ▲ 年少人口の減少は、出生数の減少が主な原因であり、特に15歳から49歳の女性人口が少ないことが考えられます。また、出生数の減少に伴い男女ともに未婚率が増加しており、結婚から出産、子育てへの不安を取り除く支援や制度設計が求められます。
- 町ではユネスコエコパーク登録を機に、町内すべての小中学校でユネスコスクールに加盟し、只見学を中心としたESDに力を入れてきました。また、只見高校を含むすべての学校で学校運営協議会を設置し、地域住民と協働して学校運営に取り組むとともに、探究活動を通して地域への誇りや愛着（シビックプライド）育んできました。しかし、高校卒業者の約70%が大学や専門学校等へ進学するため町外へ流出しており、残る約30%の就職者の多くも町外での就職を選択する状況となっています。
- ▲ 高校生の政策提言では、「やりたい職業が町にはない」との意見もありました。全国的には、新型コロナウイルス感染症以降、生活様式の変化や働き方改革の機運が高まり、サテライトオフィスの設置やリモートワークが進みつつあります。本町においても、これらの推進により新たな職種の掘り起こしなど多様な雇用環境の創出が求められます。
- ▲ 国では地方創生2.0を掲げ、都市から地方への流れを生み出すための取り組みを展開しています。地域を支え、担っていく若い世代の定着やUターン・Iターンなどによる還流を積極的に支援するとともに、関係人口や交流人口・移住者等の増加を促すための環境づくりが求められます。

取組方針

- 地域を支える人財の定着や還流を促し、持続可能なまちづくりを推進します。

具体施策と主な取組み内容

（1）人財の定着と還流を促す環境づくり

- ① 出逢いの場、気軽に集える場の創出と結婚支援
- ② 只見高校卒業生ネットワークや関係人口人材バンクなどの創設
- ③ 若者・女性の活躍の場の創出
- ④ 青年団体の活動推進

（2）関係人口等の外部人材の活用

- ① 地域おこし協力隊の活用
- ② 移住者や二地域居住者などの受け入れ体制の充実と交流の促進
- ③ 外部有識者や大学、企業との連携と活動拠点の充実
- ④ 外国人人材の活用と地域交流の促進

（3）定住の基盤となる仕事をつくる

- ① ワーキングホリデーや特定地域づくり事業協同組合など多様な働き方の提供
- ② サテライトオフィスの誘致やテレワーク、リモートワークの導入
- ③ 新規企業の立地促進と地元就職の推進
- ④ 雇用機会の拡大促進（資格取得支援、高齢者や障がい者等、育児・介護との両立）

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
婚姻数（年間届出件数）	35件	45件
社会増減数（転入超過数）	▲12人	0人
地域おこし協力隊採用数（累計）	—	5人

2. デジタル技術を活用したまちづくりの推進



現状と課題

- インターネットやスマートフォンが飛躍的に普及し、SNS の利用者が増加するなど、住民の日常生活や企業活動、行政サービスの中で、ICT（情報通信技術）と情報通信機器の進化・普及・多様化が進んでいます。
- 情報通信ネットワークの充実、今後、日常生活の利便性の向上や行政情報の提供にとどまらず、災害時の迅速な情報伝達など、さまざまな場面で必要不可欠なものとなります。
- 国では人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な地域社会を形成するために、地域におけるデジタル・トランスフォーメーション（地域 DX）の推進が重要とされています。具体的には、行政手続きのデジタル化や行政内部のデータ連携によって、行政サービスの効率化を図る「自治体 DX」と、デジタル技術を活用して地域課題を解決する「地域社会 DX」の両面での推進が図られています。
- ▲ 町においても人口減少や高齢化が急速に進んでいるため、デジタル技術を積極的に活用した行政サービスの効率化や地域および広域ネットワークの形成に取り組む必要があります。

取組方針

- デジタル技術の積極的な活用により、効果的で効率的なサービスの提供と、人、もの、地域、サービスをつなぐネットワーク整備を推進します。

具体施策と主な取組み内容

（1）誰もが利用できる環境の構築

- ① Wi-Fi スポットなどの情報通信基盤の整備
- ② スマホの使い方教室やサポート体制の充実
- ③ ICT 機器の利活用機会の推進

（2）自治体 DX の推進

- ① 自治体サービスのデジタル化の推進
- ② デジタル人材の確保・育成

（3）地域社会 DX の推進

- ① 農業や観光などの産業へのデジタル活用と企業の参画推進

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
Wi-Fi 設置個所数（増加数）	—	10箇所
ICT 関連講座等参加者数（累計）	※参考 31人	200人

第2章 基本目標Ⅰ

つながり協働し合うまちづくり

（地域振興・行財政）

＜基本施策＞

1. 協働と交流による地域コミュニティの維持
2. 自然環境の利活用と保全
3. 積極的な情報共有と開かれた行政の推進
4. 効率的な行財政運営
5. 総合的な土地利用

1. 協働と交流による地域コミュニティの維持



現状と課題

- 本町では3つの小学校区単位に設置した公民館を中心に、地域づくり委員会や自治振興会を組織し3地区それぞれが特色ある地域づくりを目指して様々な事業を展開してきました。
- ▲ 3地区が同様の内容の行事をそれぞれ開催することもあります。運営者の負担増や参加者の分散などの課題が生じていることから、イベントの整理・統合、合同開催などを含めた検討が必要です。
- 集落は、地域コミュニティの基礎となる単位であり、本町には27の集落が存在します。これらの集落は、共同作業や相互扶助を通じて地域資源の管理や歴史・文化の保存など、地域社会の維持発展に寄与してきました。しかし、近年の少子高齢化と人口減少により、高齢化率は令和6（2024）年4月現在で48.5%となり、5年間で2.0%も増加して50%目前となっています。また、人口も5年間で549人減少し、そのうち51.5%は15歳から64歳の生産年齢人口であり、共同作業などの担い手不足によって集落機能の低下が顕著となっています。
- 就業構造も変化しており、国勢調査によれば就業人口のうち第1次産業の割合が減少する一方で、第3次産業の割合は増加しています。そのため集落内の昼間人口が減少し、地域の見守り体制が弱体化していると考えられます。
- ▲ コミュニティの維持や日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落が増えており、実情に応じた支援が必要となっています。

集落名	R1住民基本台帳（2019.4.1時点）					R6住民基本台帳（2024.4.1時点）					増減（R1→R6）			
	総人口	高齢化率				総人口	高齢化率				総人口	増減		
		年少 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年 65歳～	高齢化率		年少 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年 65歳～	高齢化率		年少 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年 65歳～
石 伏	30	0	13	17	56.67%	23	0	13	10	43.48%	-7	0	0	-7
只 見	995	89	478	428	43.02%	870	76	410	384	44.14%	-125	-13	-68	-44
叶 津	82	1	30	51	62.20%	64	3	18	43	67.19%	-18	2	-12	-8
八木沢	40	0	18	22	55.00%	31	0	10	21	67.74%	-9	0	-8	-1
蒲 生	176	10	74	92	52.27%	144	10	54	80	55.56%	-32	0	-20	-12
寄 岩	28	2	13	13	46.43%	24	2	9	13	54.17%	-4	0	-4	0
塩 沢	49	2	17	30	61.22%	40	1	12	27	67.50%	-9	-1	-5	-3
十 島	13	0	3	10	76.92%	13	0	3	10	76.92%	0	0	0	0
館ノ川	75	8	30	37	49.33%	65	7	28	30	46.15%	-10	-1	-2	-7
黒 沢	35	0	20	15	42.86%	28	0	17	11	39.29%	-7	0	-3	-4
櫛 戸	100	2	41	57	57.00%	79	0	25	54	68.35%	-21	-2	-16	-3
小 川	215	16	100	99	46.05%	200	14	79	107	53.50%	-15	-2	-21	8
下福井	169	18	83	68	40.24%	138	15	66	57	41.30%	-31	-3	-17	-11
上福井	140	15	72	53	37.86%	126	14	66	46	36.51%	-14	-1	-6	-7
黒 谷	489	42	217	230	47.03%	430	27	202	201	46.74%	-59	-15	-15	-29
長 浜	244	14	79	151	61.89%	238	12	74	152	63.87%	-6	-2	-5	1
荒 島	30	1	15	14	46.67%	23	1	12	10	43.48%	-7	0	-3	-4
熊 倉	75	8	32	35	46.67%	66	7	23	36	54.55%	-9	-1	-9	1
亀 岡	62	6	25	31	50.00%	72	10	30	32	44.44%	10	4	5	1
深 沢	17	0	7	10	58.82%	13	1	5	7	53.85%	-4	1	-2	-3
小 林	335	45	149	141	42.09%	295	27	138	130	44.07%	-40	-18	-11	-11
梁 取	180	29	79	72	40.00%	158	17	76	65	41.14%	-22	-12	-3	-7
塩ノ岐	83	5	36	42	50.60%	54	2	19	33	61.11%	-29	-3	-17	-9
二軒在家	91	12	39	40	43.96%	97	13	42	42	43.30%	6	1	3	2
大 倉	290	32	141	117	40.34%	262	27	123	112	42.75%	-28	-5	-18	-5
坂 田	132	11	59	62	46.97%	104	4	44	56	53.85%	-28	-7	-15	-6
布 沢	128	7	55	66	51.56%	97	3	44	50	51.55%	-31	-4	-11	-16
合 計	4,303	375	1,925	2,003	46.55%	3,754	293	1,642	1,819	48.45%	-549	-82	-283	-184

取組方針

- 3 地区や各集落の個性を活かすとともに、それぞれの連携強化を図り、住民同士が互いに協働し合う環境を醸成し、住民交流を活性化します。

具体施策と主な取組み内容

（１）地域運営組織等の育成

- ① 住民及び地域づくり委員会や自治振興会による情報共有や交流機会の場の創出
- ② 公民館や地域づくり委員会、自治振興会の活動を通じた地域人材の発掘と育成
- ③ 企業や小中学校と連携した地元愛の醸成

（２）集落ネットワークの醸成

- ① 地区単位で組織されている各種団体間の交流推進と統合の検討
- ② 集落間の交流機会の創出

（３）助け合いによる集落・地域づくりの推進

- ① 近隣集落との協働による集落機能の維持
- ② 集落伝統行事などの伝承活動、集落・地区を知る運動の推進
- ③ 集落維持及び集落交流のための交付金制度の充実
- ④ 買い物困難者への支援やサポート
- ⑤ 多世代や多様な人材が関わる交流機会の創出

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
集落間の連携による事業数	1 事業	3 事業

2. 自然環境の利活用と保全

該当する
SDG s



現状と課題

- 平成 26（2014）年「只見ユネスコエコパーク」に登録されて以降、只見町ブナセンターを中心に「只見町の野生動植物を保護する条例」の制定など自然保護の推進を図るだけでなく、「ただみ・観察の森」の指定や「只見町公認自然ガイド」の育成など、自然の利活用を進めてきました。
- 地域においても、中学生の新聞紙エコバッグ作りや、農業における脱マイクロプラスチック肥料への取り組みなど、エコパーク登録を機に SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた自主的な取り組みが展開されています。
- 現在、国際社会では生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」を目指す国際目標が掲げられています。町では、この取り組みに参画し、その実現を目指すため、只見ユネスコエコパーク登録 10 周年を迎えた令和 6（2024）年に、「只見町ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。また、この宣言と合わせ、これまでの取り組みが評価され、令和 7（2025）年に日本自然保護協会が認証するネイチャーポジティブ認証自治体として全国で 2 番目に認められました。今後は、本町の取り組みに賛同する企業との連携強化が期待されます。
- ▲ 今後も自然環境と生物多様性の保護・保全に取り組むとともに、地域資源を持続可能な形で利活用し、只見地域の社会経済的な維持・発展を目指すことが求められます。

取組方針

- 先人たちが引き継いでくれた財産を後世に引き継ぐために、ネイチャーポジティブの実現とユネスコエコパークの理念に基づく自然環境の保護、保全、調査を実施し、持続可能な地域振興を目指します。

具体施策と主な取り組み内容

（1）自然の持続可能な利活用

- ① 自然と触れ合う習慣の醸成
- ② ネイチャーポジティブ宣言の推進と企業との連携
- ③ 自然や只見町の暮らしを活かした特産品の開発や伝統的な技術の伝承
- ④ マイクロプラスチックを使用しない自然に優しい農業の推進と休耕田の有効利用
- ⑤ 観察の森の整備推進と公認自然ガイドの育成を通じた積極的な利活用
- ⑥ 自然環境を活用した新エネルギーの開発やデータセンターなど企業誘致の推進
- ⑦ 只見ユネスコエコパーク推進条例（仮）の制定と推進

（2）自然環境の保護・保全・調査

- ① 自然環境の基礎調査の実施
- ② 「自然首都・只見」学術調査事業の実施
- ③ 高層湿原・湖沼、巨樹・巨木、希少動植物の保護・保全
- ④ 生態系のモニタリングと外来種の侵入防止・駆除
- ⑤ 大規模開発と自然環境の保護・保全の両立

⑥ 学校と連携した環境教育の推進

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
ネイチャーポジティブ自治体認証 による企業との連携数（累計）	0 団体	1 団体
公認自然ガイド数	1 9 人	2 0 人
特定外来生物オオハンゴンソウの 駆除箇所数（累計）	0 箇所	2 箇所

3. 積極的な情報共有と開かれた行政の推進

該当する
SDG s



現状と課題

- 住民との情報共有を図るため、町政に関する情報を広報誌や公式ウェブサイトなどを通じて積極的に発信しており、これにより住民の町政への理解と参画を促進しています。また、集落座談会などを実施し、住民からのまちづくりに関する提案や意見を取り入れ、施策に反映できるよう努めてきました。
- 議会では、開かれた議会を目指して、インターネットによる映像配信や会議録の閲覧、住民に向けた議会報告会、議会だよりの充実など、議会活動に関する積極的な情報提供を行ってきました。
- 町民アンケートの結果では、町の情報入手手段で重要なものは、おしらせばんが 79.0%と最も高く、次いで広報ただみが 73.8%、広報無線が 49.4%となりました。ホームページや SNS は 23.4%となっており、特に 65 歳以上では 12.6%と低い結果となっています。
- ▲ ホームページや SNS は、素早く幅広い情報発信力を持ち、情報の収集や蓄積、多言語への対応など、効果的な面が多くあります。観光客や一時滞在者、二地域居住者、外国人など幅広いユーザーへの情報発信手段として、その内容の拡充が求められています。

取組方針

- 行財政の運営に関わる情報を分かりやすく公開するとともに、住民との情報共有を進め、住民ニーズを的確に捉える仕組みづくりに努めます。

具体施策と主な取組み内容

（1）行政情報の積極的な公開と情報保証の確保

- ①高齢者や障がい者、外国人などに配慮した伝達手段の確保
- ②オープンデータの充実と整理
- ③わかりやすい内容での行政情報の積極的な公表と個人情報保護の徹底
- ④積極的な議会活動の公表

（2）広報広聴機能の充実

- ①行政と住民が意見を交わすことのできる場の充実
- ②多様な媒体を通じたタイムリーな町の情報発信機能の充実
- ③SNS の発信力の強化と SNS 活用者の増加を目指した取り組みの推進

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
町公式 SNS 年間投稿数	358 件	400 件

4. 効率的な行財政運営

該当する
SDGs



現状と課題

- 社会情勢の変化による多様化するニーズや複雑化する行政需要を的確に捉え、地域の実情に応じた施策を展開するための職員の人材育成や、業務の効率化による行政サービスの向上が求められています。
- 財政状況は、歳入において人口減少などの影響による町税等の減少が見込まれています。一方、歳出では投資的経費（事業実施にかかる経費）に比べ経常的経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費等の固定的経費）の割合が増加します。結果、経常収支比率が80%を上回り財政の硬直化が進行しています。
- ▲ 持続可能な町政運営を行うため、限られた財源の中で先送りできない喫緊の課題に対して、真に必要な事業に財源を重点的に配分することが求められます。そのため、一層の行財政改革が必要となります。
- ▲ 老朽化していく公共施設を、将来の人口や財政状況などから総合的に評価し、判断して最適化することが求められています。
- ▲ 役場庁舎は、平成30（2018）年から一部を暫定的に移転し、駅前庁舎と町下庁舎に機能を分散しています。しかし、庁舎の点在化による住民サービスの利便性低下が指摘されており、改善が求められています。

財政力指数と経常収支比率の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政力指数	0.245	0.248	0.247	0.246	0.248	0.249	0.248	0.235	0.225	0.214
経常収支比率	75.2	73.5	74.2	78	81.4	80.8	82.5	79.3	84	86.2

※財政力指数…地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値です。この指数が高いほど、財源に余裕があることを意味します。

※経常収支比率…地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを表します。この比率が低いほど、財政構造に余裕があり、新たな行政需要にも柔軟に対応できるとされています。一般的に70～80%程度が望ましいとされています。

取組方針

- 複雑多様化する行政需要に適切に対応できるよう、行政事務や組織体制の効率化を図るとともに、職員の人材育成に努め、効率的かつ効果的な行財政運営を行い、住民の利便性やサービス向上に努めます。
- 限られた財源の中、将来を見据えた効果的な財政計画を築き、公共施設のあり方に関する検討や新たな財源の確保に努めることで、健全な財政運営を行います。

具体施策と主な取組み内容

（1）住民ニーズに対応した行政サービスの向上と職員の人材育成

- ①ICT 技術を活用した効率的な行政サービスの推進
- ②民間委託等の推進による行政サービスの充実

- ③専門職員の育成や各種研修会への参加を通じた職員の資質向上
- ④住民サービスの利便性向上を目的とした新庁舎建設など行政機能の集約化
- ⑤広域的課題への効率的な取り組みを実現するための広域連携の強化

（2）健全な財政運営の推進

- ①ふるさと納税制度の積極的な活用と返礼品の充実
- ②企業版ふるさと納税制度の推進
- ③町税や使用料等の収納率向上など財源の適正確保
- ④効率的な財政投資と新たな財源対策の実施

（3）公共施設の最適化と利活用の推進

- ①人口減少を見据えた公共施設の適正規模や配置の検討及び長寿命化の実施

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
ふるさと納税額	24,262,591 円	30,000,000 円
経常収支比率	86.0%	80.0%
公共施設の集約化及び解体等による施設減少数（累計）	0 施設	5 施設

5. 総合的な土地利用

該当する
SDG s



現状と課題

- 本町の総面積は 747.56 km²で、その約9割が山林・原野に占められブナ、ミヤマナラなどの広葉樹林となっています。一部の地域は越後三山只見国定公園や奥会津森林生態系保護地域に指定されており、豊かな生態系と地域の自然資源を活用した人々の暮らしや文化が評価され、ユネスコエコパークに認定されました。
- ユネスコエコパークでは人間社会と自然環境の共生を実現するために、3つの土地利用区分（核心地域、緩衝地域、移行地域）を設定しています。
- 町を南北および東西に流れる只見川と伊南川は、多くの支流を集めながら流れており、流域に沿って27の集落が点在しています。
- ▲ 少子高齢化による人口減少や就業構造の変化に伴い、農地の集約化が進む一方で、農用地面積は減少傾向にあります。また、旧薪炭林（広葉樹二次林）やスギなどの針葉樹人工林の利活用がされず、里山林が放置されている状況です。宅地面積はほぼ横ばいで推移しているものの、空き家の増加により管理不全となり、景観や周辺に悪影響を及ぼすケースも見られ対策が求められます。
- ▲ 地形・自然的に土地利用に制約が多い中ではありますが、人口減少や高齢化が進む地域において、土地利用区分の適正な配置と生活支援機能の集約化を通じて、すべての集落や住民が将来にわたって暮らし続けられる環境の確保が必要です。

取組方針

- 人間社会と自然環境の共生を実現し、豊かな町土を将来へ引き継いでいくため、地域の特性に合った有効な土地利用を進めます。

具体施策と主な取組み内容

（1）自然環境の保護・保全と持続可能な利活用

- ①只見ユネスコエコパークの土地管理区分の適正運用

（2）地域の均衡ある持続的な発展

- ①地域の特性に合った土地のゾーニング

（3）安全性の確保と土地利用の質的向上

- ①森林保全による水源涵養機能の維持
- ②治山、治水対策の拡充

（4）土地の開発等に関する適正な指導・調整

- ①町開発指導要綱の適正運用

第3章 基本目標Ⅱ

健康で共に支え合い住み続けられるまちづくり

（医療・福祉・保健）

＜基本施策＞

1. 健康づくりと医療の確保
2. 健やかに産み育てられる環境の充実
3. 高齢者福祉の充実
4. 障がい者（児）福祉の充実
5. 地域福祉の充実・強化

1. 健康づくりと医療の確保

該当する SDG s	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を	10 人や国の不平等を	11 住み続けられるまちづくりを
---------------	----------	----------------	------------	-------------	------------------

現状と課題

- 本町は、総合病院や専門医療機関までの距離が遠く、医療・保健分野での専門職の不足、冬季間の雪による交通網の脆弱など、他の地域との間に大きな格差があります。
- ▲ 医療技術の進歩や高齢化社会の進展に伴い、医療費の高騰は深刻な問題となっています。医療費の伸びは、国民健康保険税の増として直接保険者への負担増へつながるため、まずは健康を増進し、疾病の発症や重症化を防ぐための努力が求められています。
- 朝日診療所は町内唯一の診療機関として常勤医師3名体制を維持していましたが、令和6（2024）年9月から一時的に常勤医師が不在となる事態に陥りました。現在、常勤医師2名を確保していますが、入院受け入れは不可能な状態となっています。
- 町民アンケートでも、医療の確保・充実を求める声が最も多くあり、地域医療体制の維持は、安心して住み続けられるための重要な要因となっています。
- ▲ 全国的な医師不足の中、安定して診療所医師を確保することは極めて不透明ではありますが、引き続き医師の確保に努めなければなりません。その上で、診療所の位置づけと役割を明確化にし、提供できる医療を確保する必要があります。
- ▲ 国道289号八十里越えの開通を見据え、令和6（2024）年10月に新潟県三条市と同市の新潟県央基幹病院と医師養成への支援協力及び救急搬送体制の充実に向けた連携協定を締結しました。安心した医療体制を確保するためには、引き続き近隣自治体や医療機関と連携を図っていく必要があります。

取組方針

- 関係機関や地区組織との連携による住民主体の健康づくりを支援する環境整備や情報提供に積極的に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。
- 関係機関と連携した医療人材確保に取り組み、安定的な医療体制の確保と朝日診療所の永続的な運営を図ります。

具体施策と主な取組み内容

（1）健康づくりの推進

- ① 疾病予防と健康的な生活習慣の推進
- ② 食育による健康づくりの推進
- ③ 心身の健康相談の充実
- ④ 感染症予防対策の充実
- ⑤ 保健師・理学療法士などの人材育成・確保
- ⑥ 健診事業の充実と受診率の向上
- ⑦ 保健師などによる効果的な健康相談や家庭訪問の実施

（2）地域医療体制の充実

- ① 医療人材の確保
- ② 遠隔診療の整備と充実
- ③ 朝日診療所と二次・三次医療機関との連携強化

④ 在宅医療および訪問看護体制の充実

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
平均自立期間（要介護2以上）	男 77.6歳 女 84.5歳	男 77.6歳 女 84.5歳
特定健診受診率	56.2%	60.0%
オンライン診療受診者数の割合 （ひと月当たり）	0%	10%

2. 健やかに産み育てられる環境の充実



現状と課題

- 町内の出生数はバラツキがあるものの、相対的に減少傾向にあります。令和5（2023）年は12名と、最も少ない出生数となりました。
- 人口千人対比の出生率は、全国及び福島県の比率よりも低い水準で推移しており、緩やかに減少しています。
- 会津地域で出産可能な医療機関は会津若松市内の2箇所のみとなっており、距離も遠いため、出産への不安を助長する要因となっています。
- ▲ 町民アンケートの結果では、30歳以上のすべての年代で今後子どもを持つことに消極的な傾向が見られました。子どもを産み育てたいと思える取り組みとしては、医療環境の充実、経済的支援、労働環境の整備、保育サービスの充実などが求められています。
- 本町では、全国と比較して女性就業率が高く、増加傾向にあります。また、共働き家庭の増加や働き方の多様化により、延長保育や学童クラブなどの需要も増加しています。
- ▲ 地域や社会が寄り添い、結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支えていく必要があります。

出生数

	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
只見町	28	15	22	28	19	17	25	16	20	12

出生率（人口千対）

	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
只見町	5.7	3.4	4.8	6.3	4.3	3.9	6.2	3.9	5.0	3.1
福島県	8.0	7.5	7.3	7.1	6.8	6.3	6.2	5.9	5.5	5.2
全国	8.5	8.0	7.5	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0

取組方針

- 子ども一人ひとりの成長や家庭の状況に応じた切れ目のない支援を提供し、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整えます。
- 只見町で「産みたい・育てたい」と思ってもらえるようなサポート体制を構築し、子ども、家庭、地域が子育てを通じて喜びや幸せを実感できるまちづくりを目指します。

具体施策と主な取組み内容

（1）妊娠・出産を支えていく環境づくり

- ① 特定不妊治療に対する助成や妊婦検診等に係る交通費補助、出産祝い金などの経済的支援
- ② 産前・産後の母親の心身ケアや育児相談および支援体制の充実
- ③ 乳児や母親に対する健診の推進や医療補助などの支援の充実

- ④ 子育て支援ネットワークの構築の推進や子育て支援サービスの充実

（2）地域で支え健やかな成長を育む環境づくり

- ① 保育サービスの充実と幼児教育の推進
 ② 天候に影響されない遊びや交流ができる場所の確保
 ③ 通学路などの安全確保の推進
 ④ 地域と連携した食の学習機会の充実

（3）多様な家庭環境に対応できる環境づくり

- ① 障がいのある児童やその家庭への支援の充実
 ② 多文化に対応した子どもと家庭への支援の強化
 ③ 児童虐待の発生予防と早期発見に向けた関係機関との連携強化
 ④ ひとり親家庭などの相談体制の充実と自立支援

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
こども家庭センターの設置	0箇所	1箇所
乳幼児健診受診率 （1歳6カ月、3歳6カ月）	100%	100%
出生率	（R5）3.1%	3.1%

3. 高齢者福祉の充実



現状と課題

- 本町の高齢者（65 歳以上）人口は、平成 17（2015）年の 2,095 人をピークに、やや減少傾向にあります。
- 高齢化率は、令和 2（2020）年には 47.2%と福島県の平均 31.7%を大きく上回っており、14 歳～64 歳の生産年齢人口比率を上回り、最も多い人口区分となっています。社人研の推計では、今後も高齢者比率は増加し、50%を超えるとされています。
- 高齢者世帯は、総世帯数の減少により減少傾向にありますが、割合としては増加傾向です。高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯の割合はともに福島県平均を大きく上回っています。
- 介護認定者数は減少傾向で推移すると予測されていますが、認定率は緩やかな増加傾向となる見込みです。
- ▲ 町では、高齢者福祉計画および介護保険事業計画に基づき、介護予防や地域参加、日常生活の支援などの各種事業に取り組んでいます。高齢者が抱える不安や課題は複雑化・多様化しており、高齢者本人だけでなく周囲の環境についても配慮した対応が必要となっています。
- ▲ 要介護者を支える介護職人材は大きく不足しており、その確保が求められています。地域全体で支え合いながら、高齢者の日常生活を支援する体制を構築していく必要があります。

取組方針

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活環境の整備と各種生活支援サービスの充実に努めるとともに、社会参加や生きがいの促進を図り、生涯現役を目指す環境づくりを推進します。
- 生活習慣病の予防に取り組み、寝たきりなどの介護状態になることを防ぐことで、健康寿命の延伸を目指します。

具体施策と主な取組み内容

（1）介護予防と生きがいの推進

- ① 集落サロン支援事業の充実
- ② 健康相談や健康診断などの各種高齢者保健サービスの充実
- ③ 食生活改善事業および生活習慣改善事業の展開
- ④ 老人クラブ活動の育成と支援
- ⑤ シルバー人材センターを通じた就労機会の整備

（2）在宅生活支援の充実

- ① 緊急通報システムの整備や除雪支援保険事業などの充実
- ② 買い物や移動などの日常生活支援事業の整備
- ③ 地域全体での支え合いや見守り体制の環境整備と意識の醸成

（3）持続可能な福祉環境の確保

- ① 介護サービス基盤の計画的な整備

② 介護人材の確保・育成

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
集落サロン数	19箇所	19箇所
シルバー人材センター登録者数の増	37人	40人
介護予防事業参加者数（延べ人数）	314人	350人

4. 障がい者（児）福祉の充実



現状と課題

- 本町の身体障がい者等手帳所持者数は減少傾向にありますが、人口割合としては約1割程度で横ばいに推移している状況です。
- 区分としては身体が80%以上を占めていますが、所持者の9割が65歳以上ということもあり、所持数は減少傾向にあります。療育や精神については所持数が横ばいであることから、療育や精神の割合が増加しています。
- 本町では、平成25（2013）年度から地域活動支援センターを開設し、障がいの種類にかかわらず日中活動の場を提供していますが、一般就労への移行は困難な状況となっています。
- ▲ 障がいのある方が地域で自立した生活を営むためには、就労や活動の場の確保だけでなく、相談支援体制の充実と強化が必要です。
- ▲ また、障がいに対する正しい知識や日常的なふれあいを通じた相互理解のもと、地域全体で支援していく体制の構築や環境の整備が必要です。

取組方針

- 障がい者（児）が地域内で安心して自立した生活を送れるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、在宅、施設サービス、学校教育の充実や雇用、就業など社会活動への参加促進を図ります。

具体施策と主な取組み内容

（1）障がい者（児）福祉の充実

- ① 障がいに対する正しい知識の普及と相互理解の促進
- ② 特性を踏まえた教育支援や専門的な療育の場の確保
- ③ 安全な外出を支えるためのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入
- ④ 福祉サービスや行政情報の情報バリアフリーの推進
- ⑤ 障がい者（児）やその家族のための相談体制の充実
- ⑥ 障がいの早期発見・早期治療の充実および支援

（2）社会参加及び就労支援

- ① 関係機関と連携した職業能力の向上や雇用に向けた支援
- ② 障がい者（児）が参加しやすいイベント等の開催を通じた地域交流の促進

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
地域活動支援センターじねえんとの利用者数（月平均利用者数）	135人	150人
相談支援事業所数	3事業所	3事業所

5. 地域福祉の充実・強化



現状と課題

- 少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化、価値観の多様化などを背景に、以前は家族や近隣で行われていた互助の精神が失われつつあり、複雑化・複合化した事情を抱える住民が増加しています。
- 民生児童委員は地域住民の相談役や福祉行政とのパイプ役として、地域の人と人のつながりを大切にしながら地域福祉活動に取り組んでいます。また住民の自主的な保健福祉活動によって、高齢者が集うサロンの運営なども活発に行われています。
- 認知症や知的障がい、その他の精神的障がいがあるために、自分らしい生活を送る上で大切なことを決め、主張し、実現することが難しい方に対する「権利擁護」や「意思決定」を支援する体制が必要であることから、令和7（2025）年度から只見町成年後見センターを開所しました。
- ▲ 医療・福祉・介護の人材の確保が課題となる中、高齢者人口も減少しており、既存の介護サービス等の維持が困難になることが予想されています。人口減少に応じたサービスの統合や施設の適正配置なども検討していく必要があります。限りある人材を有効に活用し、効率的なサービスの提供が求められています。
- ▲ 今後も、地域福祉の担い手の確保・育成が求められるとともに、住民同士の助け合い活動を促進し、住民や福祉目的の事業者、各種団体、行政などが協働して地域の支え合い体制を整備していくことが重要です。

取組方針

- 住民が健やかで安心した暮らしを送るために、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、住民や福祉目的事業者、各種団体、行政など地域全体で連携した支援体制を構築し、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域の福祉力向上を目指します。

具体施策と主な取組み内容

（1）地域包括ケアシステムの充実

- ① 地域包括支援センターの強化
- ② 社会福祉協議会の体制強化
- ③ 地域における保健、医療、福祉の関係機関との連携強化
- ④ 孤独や孤立を防ぐための相談窓口の充実
- ⑤ 対象者ごとの支援の枠を超えた重層的支援の推進
- ⑥ 効率的な福祉・介護サービスの提供

（2）地域福祉の推進

- ① 福祉人材の養成と専門性の向上
- ② 福祉意識の啓発
- ③ 住民等の意識向上と主体的参加の促進
- ④ 成年後見センターの充実

1 目標指標

指標名	現状値	目標値（R12）
認知症サポーター養成講座の実施回数	3回	4回
サービス提供事業所数	8事業所	7事業所

2

3

第4章 基本目標Ⅲ

産業の育成と賑わい・交流を生み出すまちづくり

（農林・観光・商工）

＜基本施策＞

1. 次世代に継承される農業の確立
2. 地域資源を活かした林業の確立
3. 水の郷にふさわしい水産業の振興
4. 商工業の維持、継業と賑わいの創出
5. 魅力ある観光の推進と交流の拡大

1. 次世代に継承される農業の確立

該当する
SDG s



現状と課題

- 町の耕地面積は、農地の集約などにより微減傾向にあり、令和5（2023）年度現在は584haです。そのうち、約85%が田となっています。
- 農業産出額は、令和5（2023）年度の推計で9億2千万円となっており、うち約43%が米、約30%がトマトをはじめとする野菜、約12%が花卉という結果です。
- 1haあたりの農業産出額では、米が82.3万円に対し、野菜は325.5万円と約4倍となっており、トマトなどの園芸作物は収益化に向いている一方で、耕地面積としては少ないため、農地の保全には水稻を守ることが重要であると言えます。
- 人口減少や就業構造の変化に伴い、総農家戸数および総戸数における農家の割合はともに減少しています。家族経営体が減少する中、法人を含む組織経営体は横ばい傾向にあり、集約化による農地の担い手や雇用の受け皿として重要な役割を担っています。
- ▲ 過疎や高齢化に伴う後継者不足による生産力の低下や遊休農地の増加が顕著となっており、担い手の確保や生産性、所得の向上が急務となっています。
- ▲ 有害鳥獣による農地への被害を防止するため、地域ぐるみの取り組みが必要です。

取組方針

- 生産基盤となる農地を守り、将来にわたり農業が受け継がれるための担い手の育成・確保と生産活動の支援を行います。
- 地域や農家の農地保全や営農ビジョンの構築を支援し、そのビジョンに則った支援の充実を図ります。

具体施策と主な取組み内容

（1）農業の公益的機能の維持

- ① 農地保全や観光資源の活用など公益的かつ多面的な機能を発揮のための支援策の実施
- ② 地域計画に基づく農地の永続的な保全に向けた地域組織の設立
- ③ 農家の営農ビジョンを構築し、農家の所得向上の支援と推進
- ④ 農地の公益機能維持のために必要な機械の導入支援

（2）農業の担い手の育成・確保

- ① 認定農業者や集落営農を行う地域農業リーダーの確保
- ② 新規就農者や農業後継者の確保・育成に向けた支援制度の充実
- ③ スキマバイトサービスやワーケーションなどの活用による短期人材の確保
- ④ 新規参入農家の円滑な就農研修のための拠点の整備
- ⑤ 多様な人材や企業の農業参入支援

（3）地域資源を活かした農業の付加価値の向上

- ① 農産品のブランド形成に向けた品質・知名度向上対策
- ② 認証制度の取得支援
- ③ 再生可能エネルギーの活用

（４） 効率的な農業の推進

- ① 資源の循環利用と環境保全型農業の推進
- ② 地域計画を基にした守るべき農地の選択と確実な利活用の推進
- ③ 担い手ごとの農地の団地化・集約化
- ④ ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業の推進
- ⑤ 研究機関との連携による新たな栽培技術や品種改良の知見共有
- ⑥ 地域の生産拠点となる農業用施設の設置
- ⑦ 土地改良事業等によるほ場整備の推進
- ⑧ ただみ南地区中山間地域農業農村総合整備事業の推進

（５） 農業所得の向上と経営の安定

- ① 6次産業化の確立による冬季の仕事創出と雇用の安定化
- ② 新たな販売ルートや販売拠点の確立
- ③ 有害鳥獣対策
- ④ 畜産経営の特性を活用した農地の保全と経営の安定化

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
地域計画の担い手への農地集積率	59%	66%
新規就農者数（累計）	0件	2件
新規農業法人・農業組織の設立数（累計）	0件	1件
遊休農地の解消	67.7ha	54.2ha
鳥獣による農作物の被害面積の減少	1.24ha	1.00ha
重点振興作物の面積の維持・向上	27.2ha	41.8ha

2. 地域資源を活かした林業の確立

該当する
SDG s



現状と課題

- 只見ユネスコエコパークの目標の一つは「持続可能な環境・資源の利用と地域の社会経済の発展」です。しかし、豊かな森林資源を活かした林業と地域の振興の取り組みは必ずしも進んでいません。
- 平成 27（2015）年に「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」を策定しました。この計画では、「林業については、森林の多面的機能の発揮のための森林整備と針葉樹人工林の資源的育成と未利用資源の活用を図ること」、また「木質エネルギーを活用し、地域的な低炭素社会の実現に努めること」を掲げています。
- 町土の約 94%を占める広大な森林面積を有していますが、そのうち約 70%が国有林であり、民有林が占める割合は約 30%と極めて低くなっています。急峻な地形や多雪といった自然条件により、造林に適した林地は少なく、民有林に占める人工林面積は 10.9%と低く、大部分はブナやコナラなどの広葉樹林が占めています。
- ▲ 保有山林面積が小規模な森林所有者が 78%を占めており、国土調査が未実施のため、森林所有者とその所在地が確定できていないことも、森林整備を進める上で大きな課題となっています。
- 林業事業体は町内に数者であり、町内の製材業者は令和 6 年度までにすべて廃業となるなど、林業に関わる担い手の確保は厳しい状況となっています。
- 森林育成の推進と森林の公益的機能の向上は重要な課題であるため、令和 6（2024）年に只見町薪ステーションを開所しました。この施設では、森林育成の過程で生じる間伐材を熱エネルギーとして地産地消で活用し、地域内の経済循環を促進するとともに、低炭素社会の実現を目指しています。
- ▲ 山菜などの特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により、一部出荷制限があり、早期解除が望まれます。

取組方針

- 豊かな地域資源を次世代に引き継ぐため、持続可能な林業振興を目指します。

具体施策と主な取り組み内容

（1）森林整備の推進と木質資源の活用

- ① 薪エネルギー利活用事業の推進
- ② 町産材の公共施設等への活用の推進（循環モデルの確立）
- ③ スギ人工林の広葉樹林への誘導（生物多様性の保全、スギ花粉の抑制）
- ④ 林道の整備・保全

（2）特用林産物の活用

- ① 定期的な放射性物質のモニタリング
- ② 林産物のブランド化や特産品の開発と流通販売経路の確立
- ③ 観光山菜園の整備

（3） 林業の担い手の育成

- ① 森林組合の育成強化
- ② 新規就業者の確保と地域における担い手（後継者）の育成支援

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
森林経営計画の策定（累計）	2 件	7 件
公共施設の町産材活用（累計）	0 件	3 件
薪ストーブ補助利用者（累計）	0 人	1 5 人
薪の利用量（薪ステーション取扱量）	0 m ³ ／年	8 0 0 m ³ ／年

3. 水の郷にふさわしい水産業の振興



現状と課題

- 多雪や奥深い森林による豊富な水資源を活かし、イワナの養殖やアユの放流が行われています。これにより、産業面と観光での地域振興が図られています。
- ▲ 河川改良工事に伴い、魚類や水棲生物が住みにくい環境となっていることや、カワウやサギなどの有害鳥による捕食が原因で個体数の減少が危惧されており、対応が求められます。

取組方針

- 資源を活かし、魚族の保護と多様な活用を図りながら水産業の振興を推進します。

具体施策と主な取組み内容

（１）内水面漁業の振興

- ① 有害鳥獣や外来魚対策の実施
- ② 町内水系の資源調査
- ③ 観光産業としての水産業の振興
- ④ 水産関係組織の経営ビジョンに基づく漁業組織への振興支援

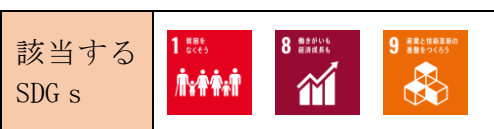
（２）生産基盤の整備

- ① 産業間連携による加工・流通ルートの確立
- ② 水産施設の長寿命化

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
遊漁者数（遊漁券取り扱い件数）	996件／年	1,200件／年

4. 商工業の維持、継業と賑わいの創出



現状と課題

- 商工業における事業所数は大きく減少していますが、その要因は卸小売業の減少が大きく、建設業や製造業については微減から横ばいで推移しています。
- 従業員数は、どの業種においても減少していますが、卸小売業と建設業の減少率が同程度であることから、事業所数と比較すると、建設業における事業所当たりの従業員数が大きく減少している状況です。
- 本町は広い面積に集落が点在しているため、商業集積地はできにくい環境です。小学校区単位で商業圏を形成し、それぞれの地域の消費を賄ってきましたが、家族従業員による小規模店が多く、物流サービスの変化に伴い、小規模な店舗ほど商品の確保が難しい状況となっています。また、設備投資への負担や後継者の問題などから廃業が相次ぎ、地域内消費が困難な地域も発生しています。
- 町内店舗は住居兼店舗が多いため、居抜きでの活用が難しく、事業承継や空き店舗の活用が進まない原因の一つとなっています。
- ▲ 住民生活の維持のために、地元商店の役割は重要です。事業継続や事業承継への支援、企業誘致、公施設等の活用など、様々な対応が求められています。
- ▲ また、高齢化により運転免許を返納する人が増加しており、町内の移動が困難になった買い物弱者への対応サービスの充実が求められます。

取組方針

- 少子高齢化に対応した地域内消費の維持と、経営基盤強化による事業承継の推進を図ります。
- 就労機会拡大のための産業育成と企業誘致の推進を図ります。

具体施策と主な取組み内容

（１）地域に根差す商業の展開

- ① 買い物弱者に対応した移動販売などの実践
- ② 地域内経済循環の誘導
- ③ 官民協働による商業環境の創出
- ④ 商工会と連携した的確な指導と商業振興
- ⑤ 創業を支援するための支援制度の充実やチャレンジショップの展開
- ⑥ 只見駅前を中心とした商業環境の創出

（２）工業基盤の整備

- ① 制度資金を活用した経営安定化支援
- ② 技術力の向上や人材確保のための各種支援制度の充実
- ③ 企業誘致のための魅力的な支援制度の充実

(3) 既存企業の育成・支援

- ① 融資制度や町の補助制度を活用した設備の近代化と経営体質の強化
- ② 労働力の確保に向けた取り組みの推進と後継者の育成
- ③ 地場産品の開発、研究、製品化に向けた支援
- ④ 起業・創業や事業拡大、新分野の開拓のための支援
- ⑤ 雇用確保のための優遇措置の充実
- ⑥ 企業間連携強化およびDX支援による経営基盤の強化
- ⑦ スムーズな事業承継の支援
- ⑧ 働き方改革に取り組む事業者への支援

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
事業所数 (商工会調べ)	223事業所	223事業所
新規創業者数 (商工会調べ)	(R7) 1件	累計 5件
事業承継数 (商工会調べ)	(R7) 1件	累計 10件

5. 魅力ある観光の推進と交流の拡大



現状と課題

- ユネスコエコパークに代表される豊かな自然環境と、令和4（2022）年に全線運転再開となったJR只見線が注目されており、様々な観光施策を展開してきました。
- 町内の観光入れ込み客数は、新型コロナウイルス感染症が発生する前には25万人を超えていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生時には約50%にまで落ち込みました。現在は、JR只見線が全線運転を再開した効果もあり、約80%程度まで回復しています。
- 少子化や若者の流出によって人口減少が進む中、観光による交流人口拡大や地域との関わりを持った関係人口の増加は、地域の活力につながるものと期待されています。
- JR只見線と呼び水に、只見線沿線のインバウンドが増加していますが、ダイヤの関係で町内の外国人観光客は伸び悩んでいます。
- ▲ 観光客に対して、飲食店や宿泊施設、町内移動に関する二次交通が不足しており、着地型観光振興の課題となっています。
- ▲ 国道289号八十里越の開通により新たな人の流れが期待されることから、広域観光施策の展開が必要になります。一方、只見町が単なる通過点とならないように、滞在や体験を促す魅力的な観光コンテンツの創出が求められます。

取組方針

- 地域資源や魅力を最大限に活かした観光地域づくりや、多様化する観光ニーズへの対応を図り、交流人口と関係人口の増加を目指します。
- 国道289号八十里越の開通による広域観光の展開を図ります。

具体施策と主な取組み内容

（1）魅力ある観光地づくり

- ① 地域マネジメント組織（観光DMOなど）の立ち上げ
- ② 只見の自然を活かしたアウトドア観光の充実
- ③ 観光二次交通の充実と滞在時間延伸のための周遊ルートの造成
- ④ インバウンドに対応した環境づくり
- ⑤ 観光客の利便性向上のためのキャッシュレス化の推進
- ⑥ 関係人口拡大のためのアプリなどの活用
- ⑦ 民泊や簡易宿所などの宿泊環境の整備

（2）誘客促進

- ① 多様なツールを用いた誘客宣伝の充実と受け入れ体制の整備
- ② 広域市町村での連携強化

（3）交流都市、近隣市町村、諸団体との交流

- ① 八十里越え開通を見据えた越後南会津街道観光地域づくり懇談会による交流の推進
- ② ふるさと交流都市千葉県柏市、栃木県那須町との都市交流の推進

- ③ 只見線沿線町村、奥会津五町村振興協議会、電源流域振興協議会等の構成市町村との連携
- ④ 新たな地域団体との交流

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
観光入込客数	201,693人	280,000人
JR 只見駅乗車人数（年間）	13,146人	20,000人

第5章 基本計画Ⅳ

住みやすさを実感できるまちづくり

（環境・生活基盤）

＜基本施策＞

1. 環境衛生の充実
2. 安心で安全な暮らしづくり
3. 自然と調和した住環境の創出
4. 地域をつなぐ交通体系の整備
5. 雪との共生

1. 環境衛生の充実

該当するSDGs

6

11

12

14

15

現状と課題

- 人口の減少に伴い、ごみ排出量の総量は減少していますが、1人1日当たりの排出量は微増傾向にあり、近年では福島県平均を上回る排出量となっています。
- ▲ 福島県全体として、ごみの排出量は全国ワースト上位となっており、全国平均を大きく上回っています。特に、可燃ごみの約30%を占める生ごみの減量化が課題となっています。
- リサイクル率は県内でも高い水準にありますが、引き続き資源化の推進を図る必要があります。
- ▲ 国道289号八十里越の開通により、町内への流入人口の増加が期待されます。町内消費が高まる一方で、廃棄物の増加や不法投棄の発生が懸念されており、対策が必要です。

1人1日当たりのごみ排出量

只見町	1,060 g 県内順位 45/59
福島県平均	1,021 g
全国平均	880 g

リサイクル率

只見町	16.0% 県内順位 9/59
福島県平均	12.9%

出典：令和4年度福島県の一般廃棄物処理の状況

- 水道は、9地区で統合簡易水道を町が運営しているほか、簡易水道区域外などに集落営給水施設が組合営17施設、個人営15施設存在しています。
- ▲ 人口減少により給水人口や利用人口が減少する中、施設維持費や経年による更新費用などの負担が増加しています。このため、ライフラインとして安全で安定的な供給体制の構築が必要です。
- 生活排水処理は、農業集落排水と合併処理浄化槽の整備促進を図ってきました。
- 令和5(2023)年度現在の水洗化率は98.8%となっており、大部分は整備が進みましたが、河川などの水質保全や清潔で衛生的な生活環境の確保のため、引き続き整備促進が必要です。
- ▲ 施設整備から20年以上が経過しており、修繕や更新などが必要となっています。

取組方針

- 豊かな自然や水環境を次世代に引き継ぐために、環境負荷の少ない循環型社会の実現を図ります。

具体施策と主な取組み内容

(1) ごみの減量化と資源化の推進

- ① ごみの分別収集の徹底と効率的な回収システムの構築
- ② 生ごみの減量化推進（フードロス対策、生ごみの肥料化など）
- ③ 環境衛生教育の推進

(2) 不法投棄等の防止対策

- ① 見回り監視体制の強化と充実
- ② 動物愛護精神とマナーの徹底
- ③ 小動物や害虫による生活衛生の悪化防止対策の充実

（3）上水道の整備

- ① 簡易水道施設の経営安定と計画的な管理・運営
- ② 集落営給水施設の安定的な維持管理
- ③ 水質の安全性と安定供給体制の維持・推進

（4）下水道の整備

- ① 農業集落排水施設事業の経営安定と計画的な管理・運営
- ② 合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の推進
- ③ コンポストの利用促進

目標指標

指標名	現状値（R4）	目標値（R12）
1人1日当たりのごみ排出量	1,060g/人・日	1,000g/人・日
リサイクル率県内順位	9位/59町村	5位/59町村

2. 安心で安全な暮らしづくり

該当する
SDG s



現状と課題

- 地球温暖化の影響により、町の平均気温は 30 年前と比較して、20 年間の平均で 0.91℃上昇しています。
- 年間降水量は 30 年比較でほぼ横ばいとなっていますが、気温上昇の影響による局地的なゲリラ豪雨や線状降水帯など、広範囲にわたる長時間の激しい雨が災害を引き起こす要因となっています。そのため、町でも平成 23（2011）年、29（2017）年、令和元（2019）年と大きな水害が発生し、その対策が特に重要となっています。
- ▲ 消防団は 6 つの分団で構成されており、平常時の予防活動から非常時には消防団長の指揮の下、昼夜を問わず奉仕的精神で活動しています。しかし少子高齢化の影響により団員の確保が容易でない状況となっており、組織の再編や適正化が求められています。
- ▲ 犯罪の広域化や国道 289 号八十里越の開通による交通量の増加など、地域内の防犯安全体制の強化も求められています。

取組方針

- 消防団組織の育成強化、危機管理体制や安全対策の充実、地域内の相互扶助による見守り体制の強化を図り、安心して住み続けられる環境整備を行います。

具体施策と主な取組み内容

（1）地域防災体制の充実

- ① 実行性のある防災訓練の実施
- ② 消防施設や装備の適正な配置および消防団組織の再編の検討
- ③ 危機管理体制の充実（避難所の環境整備や物資の配備）
- ④ 日常と非日常を区別せずに災害に備える意識（フェーズフリー）の醸成
- ⑤ 情報伝達や通信体制の強化
- ⑥ 自主防災組織の育成
- ⑦ 要援護者対策の強化

（2）地域防犯安全体制の充実

- ① 防犯用カメラの設置および充実
- ② 警察や関係団体と連携した見守り体制の充実
- ③ 交通安全対策の充実

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
自主防災組織数（累計）	2 組織	10 組織
防犯カメラ設置数（累計）	5 箇所	15 箇所

3. 自然と調和した住環境の創出

該当する
SDG s



現状と課題

- 町営住宅の稼働率は、令和6（2024）年度末現在で71.1%と不足をきたす状況ではありませんが、共働き世帯の増加による所得増で公営住宅法に基づく入居ができないケースが出るなど、新たな課題への対応が必要となっています。
- ▲ 高齢化の進展に伴うバリアフリーへの対応や、ペットとの共生など、時代の変化を的確に捉え、多様なニーズに応じた住宅政策の展開が求められます。
- 令和2（2020）年国勢調査によると、持ち家比率は88.1%と10年前と横ばいで推移していますが、町内の空き家数は20年間で約2.5倍に増加しています。
- ▲ 町では空き家・空き地バンクを運営し、空き家の積極的な利活用を推進しています。しかし、相続放棄や管理不全により、倒壊などの危険や衛生上の有害な状態となり、景観や周辺的生活環境を著しく損なっている物件もあり、このような状況に対しての対策が求められています。
- 景観対策は、単に美しさを追求するだけでなく、住民の暮らしやすさを高め、地域全体の魅力を向上させる重要な要素です。町では平成11年に「うつくしい只見町の風景を守り育てる条例」し、並行して只見町景観ガイドラインに基づく全町的な景観保全の取り組みを進めてきました。
- ▲ 只見ユネスコエコパークの豊かな自然と調和した景観づくりを進めることで、地域の魅力アップやブランド力の向上につながるだけでなく、人々が住みやすさや誇りを実感できる町並み景観を推進することが求められます。

取組方針

- 空き家の適正管理や住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う町営住宅が効果的に機能するための整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。
- 自然と調和する景観を整備するための仕組みを構築し、誰もが住みやすさを実感できる町並み景観の創出を目指します。

具体施策と主な取り組み内容

（1）定住環境の整備

- ① 町営住宅の適正管理と多様なニーズへの対応
- ② 空き家等の適正管理と利活用の促進
- ③ 定住につながる住宅建築の促進と移住体験住宅の整備・活用
- ④ 住宅・建築物の耐震化の促進

（2）地域イメージに合った景観づくり

- ① 景観条例「うつくしい只見町の風景を守り育てる条例」の普及・啓発
- ② 景観維持のための危険空き家の除去と公共空間での活用
- ③ ビュースポットの整備

- ④ 道路景観維持のための沿線支障樹木（枝葉）の除去
- ⑤ 景観に配慮した公共サインの整備

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
空き家、空地バンクマッチング数 （累計）	3 1 件	6 6 件

4. 地域をつなぐ交通体系の整備

該当する
SDG s



現状と課題

- 道路は、日常生活や経済活動を支えるための人の移動や物流を円滑にするだけでなく、町の環境を整え、安全や防災に貢献するための重要なインフラです。本町には主要幹線道路として国道 252 号及び国道 289 号があり、会津若松方面、県南方面、新潟県へとつながる主要な道路となっています。
- 国道 252 号六十里越は冬期間（6 カ月）新潟県境が通行止めとなりますが、近年の大雪により大規模な雪崩が発生し橋梁が流失したことから、早期復旧による安全な交通の確保が望まれます。
- 現在、工事中の国道 289 号八十里越地点は、令和 8（2026）年秋から令和 9（2027）年夏頃に開通となることが示されました。しかし、一部工事の遅れや追加の雪崩対策の必要となることから、当面冬期間は通行止めとなる予定です。
- ▲ 町内には幅員が狭く見通しが悪い箇所が存在しており、交通安全の観点からその解消が求められます。
- ▲ 県道や町道についても、災害時の迂回路や国道から枝葉のように伸びる集落をつなぐ生活道路として重要であり、整備計画に基づき着実に整備を進めることが求められます。
- ▲ 健康の維持・増進のため、手軽な運動としてウォーキングに取り組む人口が増加しています。通学路も含め、安全に歩行できる歩道の整備が求められます。
- 環境配慮や健康志向から、サイクリング人口が増加しており、旅の移動手段として自転車を選択する方も増えています。町では、ジャパンエコトラック^{*1}へのルート登録など、積極的な活用を推進しています。
- 町内の公共交通は、デマンド型乗合いタクシー（雪んこタクシー）によりドア to ドアでの町内移動が可能ですが、運行は平日のみであり、高齢化に伴う身体的な理由により利用が困難となる方が増加しているため、利用者は減少傾向にあります。
- ▲ 町外への移動は、新潟方面や会津若松方面には JR 只見線を、会津田島方面へは定期路線バスの自然首都只見号を利用することになります。しかし、運行本数が少なく、利便性に課題があります。
- ▲ 高齢化の進展により運転免許証を返納される方が増えてきています。町外の専門医療機関等への通院手段の確保や、雪んこタクシーの利用が困難な方、休日の対応などの新たなニーズに対応した公共交通体系の構築が必要です。

^{*1} ジャパンエコトラック

トレッキング・サイクリング・パドルスポーツといった人力による移動手段で旅をするスタイルを推奨しており統一されたデザインの公式ルートマップをベースに、ルート情報、協力店の情報、地域の魅力を発信し、受け入れ態勢を整備することで、旅行者の快適な旅をサポートしている。

取組方針

- 快適な生活環境と町の発展、通年の経済活動を形成する上で重要な位置づけとなる高速交通体系との連携を図る基幹道路の整備や生活道路の計画的な整備・充実、さらには多様なニーズに対応した公共交通体系の確立を目指し、住民の利便性向上と地域活力の創出を図ります。

具体施策と主な取り組み内容

（１）道路の整備促進

- ① 国道 289 号八十里越の通年通行の早期実現への要請
- ② 国道 289 号八十里越の開通を見据えた只見地内と入叶津地内のトンネル化の推進
（緊急車両の新潟県域への搬送時間短縮と中心市街地への誘導策）
- ③ 国道 252 号六十里越の春先早期再開通の活動促進
- ④ 国道や県道などの幹線道路の改良整備促進
- ⑤ 町道の計画的整備
- ⑥ 災害に対応した路線の複合化
- ⑦ 歩道の整備と歩行者や通学路における安全性の確保
- ⑧ 自転車ナビラインなどの自転車安全通行対策の充実

（２）公共交通体系の確立

- ① 地域の実情に合わせた運行形態の見直し
- ② 公共交通利用に対する機運の醸成
- ③ 集落間および集落と中心地をつなぐ交通体系の整備
- ④ 高齢者など交通手段を持たない方へ対応した町内外の移動手段の確立
- ⑤ JR 只見線の観光路線化の推進
- ⑥ 観光客に対応した町内交通システムの確立と見直し
- ⑦ 貨客混載等、効率的な運行体系の検討
- ⑧ 国道 289 号を利用した三条市などを結ぶ交通体系の構築

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
乗合タクシー年間利用者数	11,037人	13,000人

5. 雪との共生



現状と課題

- 本町の自然の特色は、冬季間の多雪とそれがもたらす豊潤な水、そしてブナに代表される広大な森林です。この豊富な水量をもたらすのは、1年の半分を占める降雪であり、年間降水量 2,400 ミリのうち雪はその 52%を占めています。12 メートルを超える累計降雪量が雪解け水となり、流域一帯を潤し、1年間を通して安定した水を供給しています。
- この自然環境から生み出される恩恵は、様々な生産活動やエネルギー利用など、私たちの生活を支える豊かな地域資源として長きにわたり重要な役割を果たしてきました。
- 今後とも雪と共生しながら、新たな活用方策を含めた雪国の利点を生かした取り組みが求められます。
- 一方で、道路や歩道への積雪による交通障害や事故、雪圧による家屋や園芸用パイプハウスなどの損壊、交通機関の遅延や運休、雪崩など、様々な危険をもたらす課題として、長年雪の克服に取り組んできました。
- ▲ 地域に生活する高齢者を含めすべての住民が、安心して冬季間を暮らせるためには、雪に対する支援策を充実させること、また地域社会での助け合いによって住民生活を守る仕組みづくりが求められます。

取組方針

- 雪がもたらす豊かな自然形成や大きな恩恵を深く認識し、雪国に暮らす利点を活かして、雪と共存した地域を構築します。
- 雪に負けない暮らしづくりのため、除排雪体制の整備や新たな支援策を構築し、地域社会の助け合いによって雪に強い町づくりを進めます。

具体施策と主な取組み内容

（1）雪を活かし楽しむ地域づくり

- ① 只見ふるさとの雪まつりをはじめとした雪を楽しむ観光の促進
- ② 雪かきなど雪国体験機会の創出による交流人口の拡大
- ③ 雪エネルギーの利用など特性を活かした仕組みづくりの検討
- ④ 雪の恵みを学ぶ環境教育の実施
- ⑤ 雪国文化の継承と産業振興への活用

（2）雪に負けない地域づくり

- ① 道路除雪機械の計画的整備と充実、除雪オペレーターの確保・育成
- ② 地域除雪の担い手への継続的支援
- ③ 通学路の点検と安全対策の充実
- ④ 高齢者世帯等の除排雪支援体制の充実
- ⑤ 雪国に適した道路整備の推進
- ⑥ 住宅の克雪対応の推進と危険落雪箇所解消

- ⑦ 地域社会で雪害を防ぐ相互扶助意識の確立
- ⑧ 効率的な除排雪体制の検討・整備

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
雪による人的被害の発生件数	4 件	0 件

第6章 基本目標Ⅴ

学び・スポーツ・文化が結ぶ 心つながるまちづくり

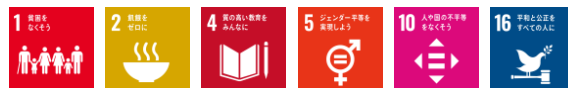
（教育・文化）

＜基本施策＞

1. 子どもたちの教育の充実
2. 家庭と地域の教育力の向上
3. 心を豊かにする生涯学習の推進
4. 歴史、伝統文化の継承と活用

1. 子どもたちの教育の充実

該当する
SDG s



現状と課題

- 町ではユネスコエコパーク登録を機に、町内すべての小中学校がユネスコスクールに加盟し、郷土学習「只見学」を中心とした持続可能な開発のための教育（ESD）を推進してきました。
- 各学校は学校運営協議会を有し、地域と連携し郷土を知るとともに、地域課題の解決に取り組んでいます。特に只見中学校の新聞紙レジバッグやペットボトルフリーマンデーの取り組みは、全国的にも評価を得る結果となっています。
- 現在、町内の3つの小学校においては、学齢人口の減少により、すべての学校が複式学級となっています。
- ▲ 只見町小学校改革審議会の答申により、小学校統合の方針が決定されましたので、速やかな小学校統合の推進と教育環境の充実が求められます。
- 学力向上と進路実現については、レインボープランによりこども園から只見高校まで連携した指導を行うとともに、町営の「心志塾」では只見高校生の学力向上にも取り組んでいます。
- 只見高校は地域協働推進校として、地域の担い手づくりのために地域協働の学習に取り組んできました。これらの活動の成果として、小規模校ながら国公立大学への進学実績も見られます。
- ▲ 只見高校への進学者は減少傾向にあり、定員の50%程度の入学者となっています。このため、山村教育留学制度による生徒の確保と併せて、町内の子どもたちが進学先として選択できる魅力を高める努力を続ける必要があります。

取組方針

- 只見愛を持ち、ふるさとの豊かな存続に寄与できる人財の育成を図るため、教育環境の充実と魅力ある学びの場の提供に努めます。

具体施策と主な取組み内容

（1）豊かな心と健やかな身体の育成

- ① 「総合的な学習の時間」を柱としたESDの推進とESDを担う教員・地域人材の育成
- ② 幼児教育の充実
- ③ 特別支援教育のさらなる質の向上と体制整備
- ④ 多様性を認め、すべての子どもと一緒に学ぶインクルーシブ教育の推進
- ⑤ 郷土愛・食育、地産地消を意識した心の育成
- ⑥ 読書活動の推進
- ⑦ 子どもが安心して学び、育つための環境を整える支援（SSWの設置）

（2）只見町を担う人財育成のための確かな学力の向上

- ① 幼・小・中・高連携教育の強化
- ② 町営「心志塾」や大学生などを活用した学習支援体制の充実
- ③ 地域課題解決に取り組む学習活動及びその実現に向けた取り組み支援

（3）教育環境、施設、設備の改善・充実

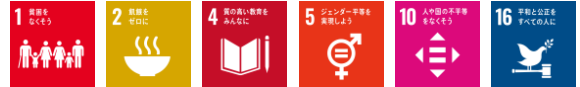
- ① こども園・統合小学校の整備
- ② 安心・安全な通学環境の整備
- ③ 子どもの体力向上、スポーツ環境の整備
- ④ 学校 DX の推進
- ⑤ 県立只見高等学校振興対策の充実

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
ふくしま学力調査において 「自分にはよいところがある」と答えた割合	(R7) 小6 61.6% 中2 80.0%	小6 80.0% 中2 80.0%
ふくしま学力調査において 「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心をもっている」と答えた割合	(R7) 小6 73.6% 中2 72.0%	小6 80.0% 中2 80.0%
奥会津地域における次世代の進路・意識調査において 「進学や就職でいったん外には出るが、いずれは自分の地域や奥会津地域に住みたいと思う」と答えた割合	50.0%	70.0%
奥会津地域における次世代の進路・意識調査において 「地域をよりよくするため、地域における問題に関わりたい」と答えた割合	56.6%	70.0%

2. 家庭と地域の教育力の向上

該当する
SDG s



現状と課題

- 家庭はすべての教育の出発点と言われており、子どもの基本的な生活習慣、倫理観・自制心や自立心などの人格形成は、家庭や取り巻く地域社会によって育れます。しかし、現代社会は社会構造や産業構造の変化により、少子化と核家族化が進むことで、命の尊さや社会生活を送る上でのモラルやしつけを学ぶ機会が減少しています。また、SNS の普及などによる少年犯罪の多様化と低年齢化、いじめや不登校が増加しており、社会に出てからも自制心を欠く行動が全国的に問題となっています。
- ▲ 本町でも、核家族化や共働き世帯の増加により、子育てに対する悩みや不安を抱える家庭が多くなっています。家庭と地域が連携して子育て支援を行うことが求められています。

取組方針

- 地域全体で子どもを見守り、育てる体制を強化し、子どもが安心できる居場所づくりを推進します。

具体施策と主な取組み内容

（１）家庭教育支援

- ① 保護者からの子育て相談体制の充実
（こども家庭センターの設置や放課後子どもクラブの活用）
- ② 情報モラル教育の推進
- ③ 家や学校以外に子どもが安心して過ごせる「第３の居場所」の設置
- ④ 保護者が悩みを共有する場の確保

（２）多世代交流の促進

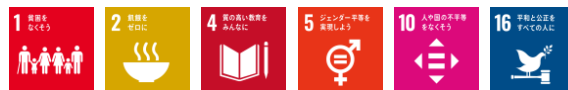
- ① 公民館等を利用した世代間の交流
- ② 高校生や若者による情報発信や交流の促進
- ③ 地域社会全体が連携し、子どもの成長を支える教育体制の推進
- ④ 只見の資源（ひと・もの・こと）を生かした体験活動の実施

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
子育て支援ニーズ調査において 就学前・小学生の保護者で子育てに 対して相談できる人がいる割合（配 偶者・パートナー以外で）	平均値 75 %	平均値 85 %
子育て支援ニーズ調査において 中高生のうち「悩みや心配ごとの相 談相手がいない」と答えた割合	8 %	0 %

3. 心を豊かにする生涯学習の推進

該当する
SDG s



現状と課題

- 生涯学習とは、一人一人が生涯にわたって豊かな人生を送ることができるように、多様な機会や場所で学習し、その成果を地域社会に生かすことのできる社会の実現を図ることを理念としています。
- 町では、中央公民館事業として各種学級や講座を開設するとともに、3つの公民館において自主講座にも取り組んできました。
- ▲ 今後は、各種講座や自主講座で学んだ知識や技術を広く地域に活かす仕組みづくりが求められます。
- ▲ 文化協会を中心とした文化芸術活動は、高齢化などにより活動の継続が困難となる団体も出てきています。
- ▲ 就業形態や生活様式の変化により、地域活動をけん引してきた青年組織の活動は縮小しており、地域活力の低下が課題となっています。
- ▲ 地域活力を高めるために、多様な主体がそれぞれの能力を生かして相互に連携し、地域活動を支える体制を整えることが必要です。
- 生涯スポーツは、体力や年齢、目的に応じてスポーツを楽しむことで、健康増進や心身のリフレッシュ、仲間との交流など、生活の質を高め、豊かな人生を送るための活動です。しかし、人口減少や少子化により、スポーツ団体の構成員は減少しています。
- ▲ 特に冬期間は活動が低下する傾向にあるため、1年間を通じてスポーツが行える環境の整備や新たなスポーツの掘り起こしなど、多様な参画機会の拡充と体制づくりを図る必要があります。

取組方針

- 多様な人材や団体の連携を深め、世代を超えた学習機会や活動づくりを推進します。
- 誰もが楽しめる学びと交流、健康づくりを進め、心豊かな地域社会の実現を目指します。

具体施策と主な取組み内容

（１）生涯学習機会の提供と推進

- ① 知識や技術を持った人の発掘・活用とネットワーク化
- ② 文化協会や各活動団体への継続的な支援と担い手の育成の促進
- ③ 公民館講座等を通じた様々な世代への生涯学習機会の創出と継続的な支援
- ④ ESD を通じた郷土学習・体験学習の推進

（２）生涯スポーツの推進と健康増進

- ① 総合型地域スポーツクラブとの連携強化
- ② スポーツ施設の計画的な維持管理
- ③ 地域スポーツを支える指導者の育成と確保
- ④ スポーツを通じた多世代交流事業の推進
- ⑤ ニュースポーツやeスポーツなどの多様な参画機会の創出

1 目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
公民館活動の利用者数（延べ）	5, 9 7 2 人	6, 5 0 0 人
社会体育施設利用者数	2 8, 7 4 3 人	3 5, 0 0 0 人

2

3

4. 歴史、伝統文化の継承と活用

該当する
SDG s



現状と課題

- 地域の自然や歴史、伝統文化の価値を理解することは、町民が自信と誇りを持って郷土を愛し未来を考える機会につながります。
- ▲ 本町の文化財は、歴史的・学術的な価値を持つものが多く、郷土の文化遺産として後世に受け継ぐ必要があります。有形文化財（建造物、古文書、考古資料など）や無形文化財（年中行事や郷土芸能など）は、郷土の貴重な文化遺産として次世代へ継承するために、保護・活用が重要です。しかし、後継者不足が大きな問題となっています。
- 町内には、国指定重要文化財の収蔵・展示を行う「ただみ・モノとくらしのミュージアム」が、令和 4（2022）年に公立博物館として開館しているほか、只見町の発展の礎となり、ダム湖に沈んだ田子倉集落を記念する「ふるさと館田子倉」が、平成 28（2016）年に開設されています。これらの施設をさらに活用するとともに、町内外に向けて文化財や地域の歴史への関心を高める取り組みが求められます。
- ▲ 伝統文化については、後継者不足により文化そのものの継続が困難になり、消滅の危機も発生しています。そのため、後継者の確保とあわせて、次世代へ継承するための取り組みが求められます。
- また、歴史の道八十里越の果たした役割と価値を再認識し、国道 289 号の開通に合わせて八十里越新道の国指定史跡の指定を目指します。史跡の指定により新たな活用を見出し、地域資源の保全や利活用とともに新潟県三条市、魚沼市との広域的連携による交流促進が期待されます。

取組方針

- 地域の歴史や伝統文化の保存と調査研究を進め、郷土への自信と誇りを醸成し、歴史、伝統文化の継承と活用を図ります。

具体施策と主な取組み内容

（１）調査・保護・継承

- ① 地域住民の視点による新たな文化・人材資源の掘り起こし
- ② 文化財の調査・研究事業の推進
- ③ 文化財の保存・修復、適切な維持管理
- ④ 多様な人材による伝統芸能の継承
- ⑤ 只見学を活用した地域の歴史・伝統文化伝承者の育成

（２）活用・振興

- ① 只見の自然や伝統文化についての体験活動の実施
- ② 歴史・文化講演会の開催
- ③ ただみ・モノとくらしのミュージアムなど文化施設の活用
- ④ 只見学講座および検定の実施
- ⑤ 文化財資源のデータベース化と情報発信

⑥ 八十里越の利活用推進

○目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
叶津番所・旧五十嵐家住宅入館者数	※確認中	※確認中
ただみモノとくらしのミュージアム町民利用者数（年間人数）	6 8 3 人	1, 0 0 0 人
只見おもしろ学検定町民受検人数	1 1 7 人	1 3 0 人